

新型コロナウイルス感染症に関する保育所・認定こども園の対応について

南関町役場福祉課長

平素より本町の保育事業にご協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、熊本県より、「オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定等に対する対応」の見直しの通知がありました。これに基づき、保育所等で陽性者が発生した場合の対応を変更いたします。

○園児の場合

感 染	登園停止 (一部休園又は部分休園の場合あり)
濃厚接触者	登園停止 (陽性者と最後に接触した日から 7 日間)
*濃厚接触の可能性のある方	【発熱等の症状がある場合】 医療機関を受診し検査陰性の場合、自宅待機（陽性者と最後に接触した日の翌日から 5 日間） 【症状がない場合】 自宅待機のお願い（陽性者と最後に接触した日の翌日から 5 日間）

*濃厚接触の可能性のある方とは

熊本県のチェックリストに該当する方です。

○保護者・同居家族の場合

感 染	園児は、登園停止（該当保護者等の園児・児童は、陽性者と最後に接触した日から 7 日間） ※家族の感染が判明した場合は、速やかにお迎えをお願いします。
濃厚接触者	当該保護者の PCR 検査の結果が分かるまでは自宅待機。当該保護者等の PCR 検査の結果が陰性だった場合は、園児は、翌日から登園可。

園内で感染の拡大がみられる場合は、園と町で協議し「休園」・「クラス閉鎖」等の判断をします。

引き続き、各家庭で基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。

問い合わせ 南関町役場
福祉課子育て支援係
0968-57-8503